

議第 42 号

専決処分の承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 4 年 5 月 18 日

近江八幡市長 小西 理

専決処分の承認を求めることについて

次の事件については、緊急を要し議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

記

- (1) 令和 3 年度近江八幡市一般会計補正予算（第 11 号）

令和3年度近江八幡市一般会計補正予算（第11号）

次のとおり令和3年度近江八幡市一般会計補正予算（第11号）を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和4年3月31日

近江八幡市長 小西 理

令和3年度 近江八幡市一般会計補正予算（第11号）

令和3年度近江八幡市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 420,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 43,302,510 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		204,000	30,998	234,998
	1 地方揮発油譲与税	50,000	8,947	58,947
	2 自動車重量譲与税	147,000	21,539	168,539
	4 森林環境譲与税	7,000	512	7,512
3 利子割交付金		10,000	474	10,474
	1 利子割交付金	10,000	474	10,474
4 配当割交付金		30,000	40,220	70,220
	1 配当割交付金	30,000	40,220	70,220
5 株式等譲渡所得割交付金		20,000	63,758	83,758
	1 株式等譲渡所得割交付金	20,000	63,758	83,758
6 法人事業税交付金		116,359	30,684	147,043
	1 法人事業税交付金	116,359	30,684	147,043
7 地方消費税交付金		1,600,000	182,557	1,782,557
	1 地方消費税交付金	1,600,000	182,557	1,782,557
8 環境性能割交付金		20,000	9,610	29,610
	1 環境性能割交付金	20,000	9,610	29,610
9 地方特例交付金		256,448	196	256,644
	3 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	141,145	196	141,341
10 地方交付税		6,256,664	378,175	6,634,839
	1 地方交付税	6,256,664	378,175	6,634,839
18 繰入金		3,645,071	316,672	3,328,399
	2 基金繰入金	3,544,945	316,672	3,228,273
歳入合計		42,882,510	420,000	43,302,510

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		11,996,783	420,000	12,416,783
	1 総務管理費	11,303,572	420,000	11,723,572
歳 出	合 計	42,882,510	420,000	43,302,510

(提案理由)

歳入予算において、3月28日に地方譲与税が確定したことにより、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金及び地方交付税と繰入金において財源調整を行うとともに、歳出予算において、減債基金及び公共施設等整備基金に積立金を追加したものである。

以上専決事件について、緊急を要し議会を招集する時間的余裕がなかったため、議会の承認を得たく本議案を提出するものである。